

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 12 日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者

住 所 岩手県一関市東山町長坂字南磐井里136番地15

氏 名 有限会社千葉工業 代表取締役 千葉善克

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0191-47-3601

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

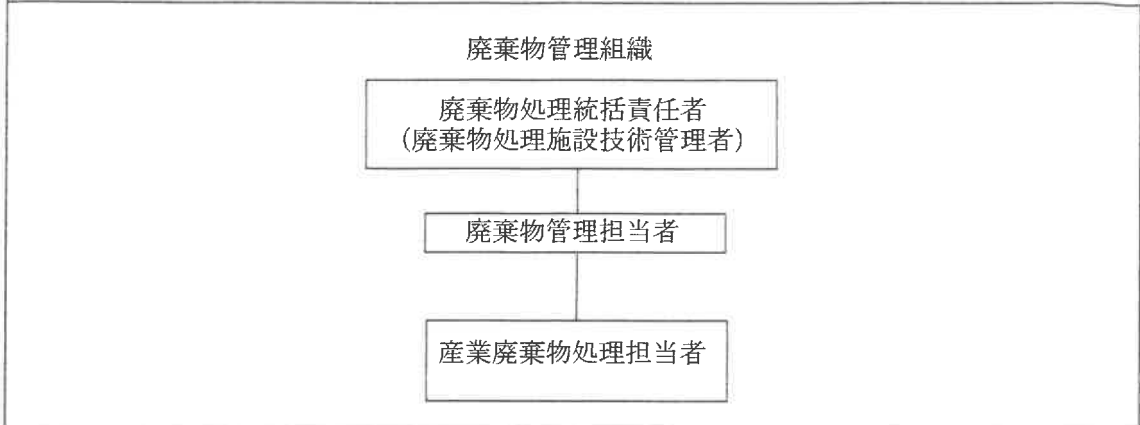
事業場の名称	有限会社 千葉工業
事業場の所在地	岩手県一関市東山町長坂字南磐井里136番地15
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	元請完成工事高 139,191千円
③ 従業員数	11人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事 コンクリートがら 再生処理事業者に委託して路盤材に再資源化。 ガラスくず及び陶磁器くず 安全型埋立最終処分場に処理委託。 廃石膏ボード 管理型埋立最終処分場に処理委託。

（日本産業規格 A列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工事現場で分別し再資源化を促進している。 有償物（紙くず・金属くず）がれき類、ガラスくず及び陶磁器くず、 木くず、廃プラスチック類等に分別を徹底した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有償物（紙くず・金属くず）を販売する事により、リサイクルを図る。 更に分別の周知徹底を図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） な し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） な し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	68.78 t	t
	（これまでに実施した取組） 自社焼却炉で高温焼成処理をし、最終処分の安全性を確保した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	65.34 t	t
	（今後実施する予定の取組） 自社焼却炉で適正に処理をし有害物質の排出を防ぐ。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託量	1121.13 t	28.61 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1121.13 t	28.61 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） コンクリートがらは木材や金属などの異物を除去し、適切に分別し再生利用業者へ処分委託した。 アスコンがらは土砂や木片などの異物を除去し、適正に分別し再生舗装材として再生利用業者へ処分委託した。		

(第5面)

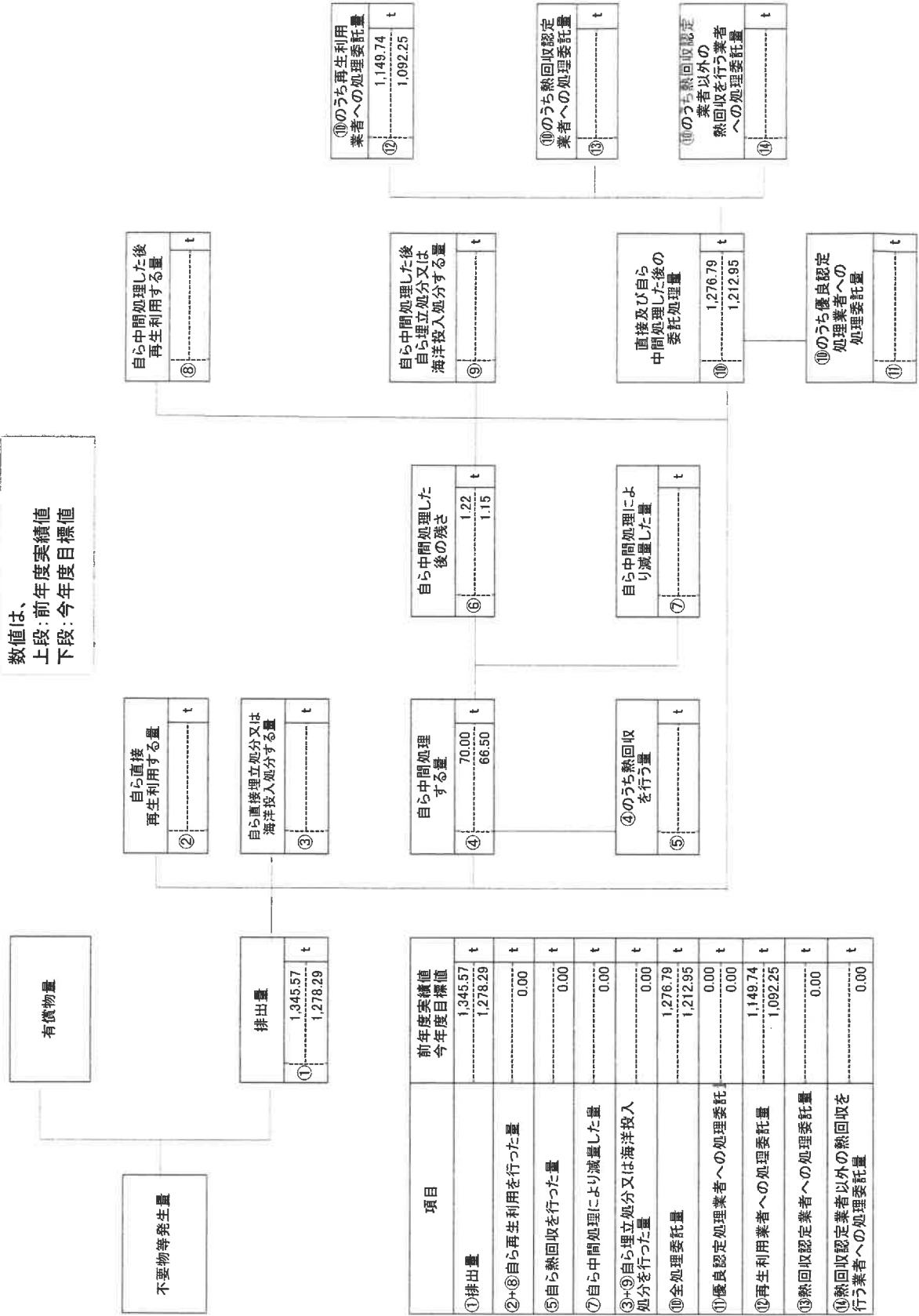
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全 処 理 委 託 量	1065.07 t	27.17 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1065.07 t	27.17 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後もそれぞれの廃棄物の種類に応じて分別を行い許可業者へ 処理委託する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(産業廃棄物の種類: 全体(t))



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類:コンクリートがら(t))

)

数値は、
上段:前年度実績値
下段:今年度目標値

有償物量

不要物等発生量

②	自ら直接 再生利用する量	t
---	-----------------	---

③	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分する量	t
---	-------------------------	---

①	排出量	t
	1,121.13	
	1,065.07	

項目	前年度実績値 今年度目標値
①排出量	1,121.13 1,065.07
②+③自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+④自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	1,121.13 1,065.07
⑪優良認定処理業者への処理委託	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	1,121.13 1,065.07
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	0.00

④	自ら中間処理 する量	t
---	---------------	---

⑥	自ら中間処理した 後の残さ	t
---	------------------	---

⑨	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分する量	t
---	------------------------------------	---

⑦	自ら中間処理によ り減量した量	t
---	--------------------	---

⑩	直接及び自ら 中間処理した後の 委託処理量	t
	1,121.13	
	1,065.07	

⑬	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	t
---	---	---

⑭	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	t
---	------------------------	---

⑫	⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	t
	1,121.13	
	1,065.07	

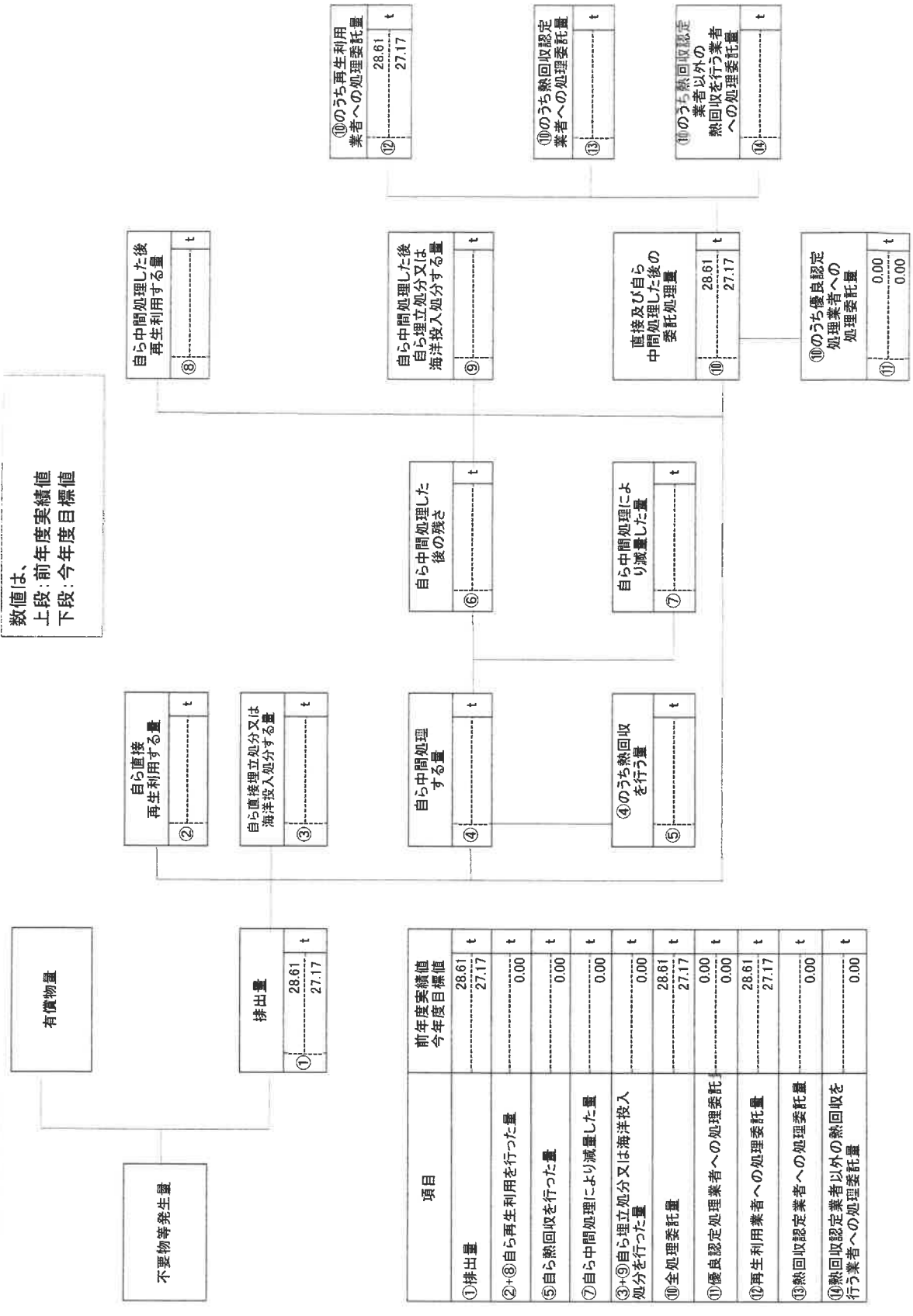
⑧	自ら中間処理した後 再生利用する量	t
---	----------------------	---

⑪	⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	t
---	-----------------------------	---

【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類:アスコンから(t))

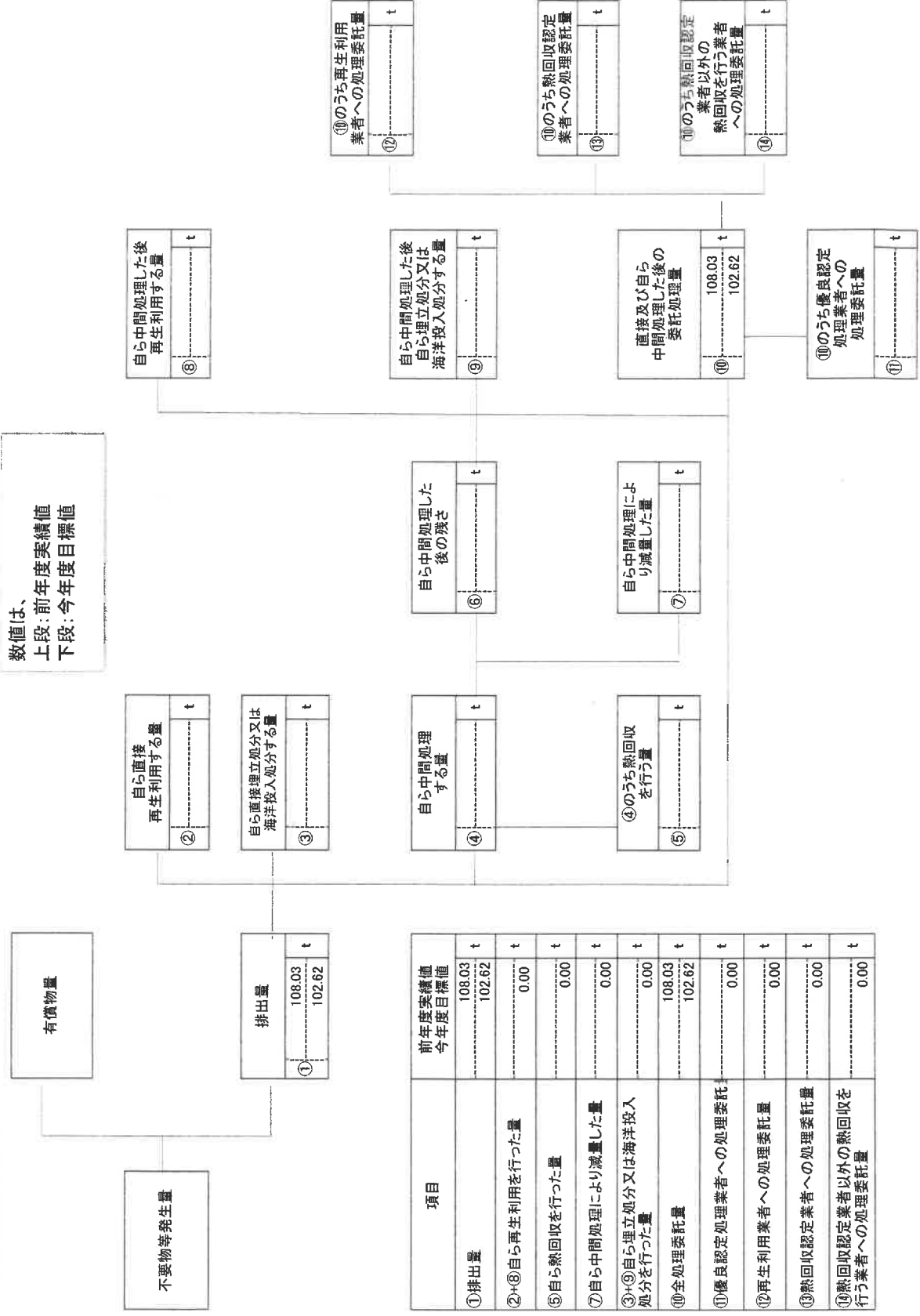
)



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類：廃石膏ボード(t))

)



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類:ガラスくず及び陶磁器くず (t))

数値は、
上段:前年度実績値
下段:今年度目標値

有償物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用する量	②	t
-----------------	---	---

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分する量	③	t
-------------------------	---	---

排出量	①	t
	17.80	
	16.91	

自ら中間処理した後 再生利用する量	⑧	t
----------------------	---	---

項目	前年度実績値	今年度目標値
①排出量	17.80	t
②+③自ら再生利用を行った量	0.00	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00	t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	t
③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った量	0.00	t
⑩全処理委託量	17.80	t
⑩のうち熱回収業者への処理委託	0.00	t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	0.00	t

自ら中間処理 する量	④	t
---------------	---	---

自ら中間処理した 後の残さ	⑥	t
------------------	---	---

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分する量	⑨	t
------------------------------------	---	---

④のうち熱回収 を行う量	⑤	t
-----------------	---	---

自ら中間処理によ り減量した量	⑦	t
--------------------	---	---

直接及び自ら 中間処理した後の 委託処理量	⑩	t
	17.80	
	16.91	

⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑪	t
-----------------------------	---	---

⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	⑫	t
-----------------------	---	---

⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑬	t
------------------------	---	---

⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑭	t
---	---	---

【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類:木くず(t))

数値は、
上段:前年度実績値
下段:今年度目標値

有償物量

不要物等発生量

②	自ら直接 再生利用する量	t
---	-----------------	---

③	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分する量	t
---	-------------------------	---

①	排出量	t
	70.00	
	66.50	

項目	前年度実績値	今年度目標値
①排出量	70.00	66.50
②+③自ら再生利用を行った量	0.00	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	0.00
③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00	0.00
⑩全処理委託量	70.00	66.50
⑪優良認定処理業者への処理委託	0.00	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00

④	自ら中間処理 する量	t
	70.00	
	66.50	

⑤	自ら中間処理した 後の残さ	t
	1.22	
	1.15	

⑥	④のうち熱回収 を行う量	t
---	-----------------	---

⑦	自ら中間処理によ り減量した量	t
	68.78	
	65.34	

⑧	直接及び自ら 中間処理した後の 委託処理量	t
	1.22	
	1.15	

⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	t
⑪	

⑨	自ら中間処理した後 再生利用する量	t
---	----------------------	---

⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	t
⑫	

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	t
⑬	

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
⑭	